



茨城県におけるがん患者の 治療と仕事の両立支援対策について



令和6年3月5日
茨城県保健医療部健康推進課
がん・生活習慣病対策推進室

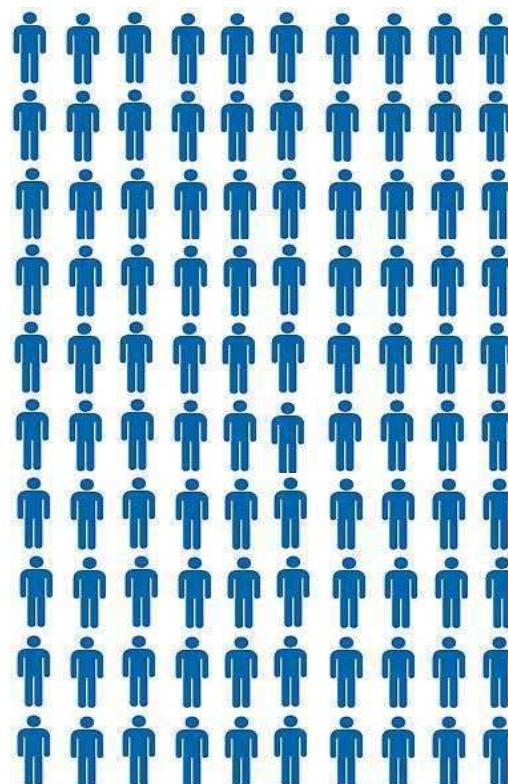
日本人の何人にひとりが
一生のうちにがんになるでしょうか？

① 100人にひとり

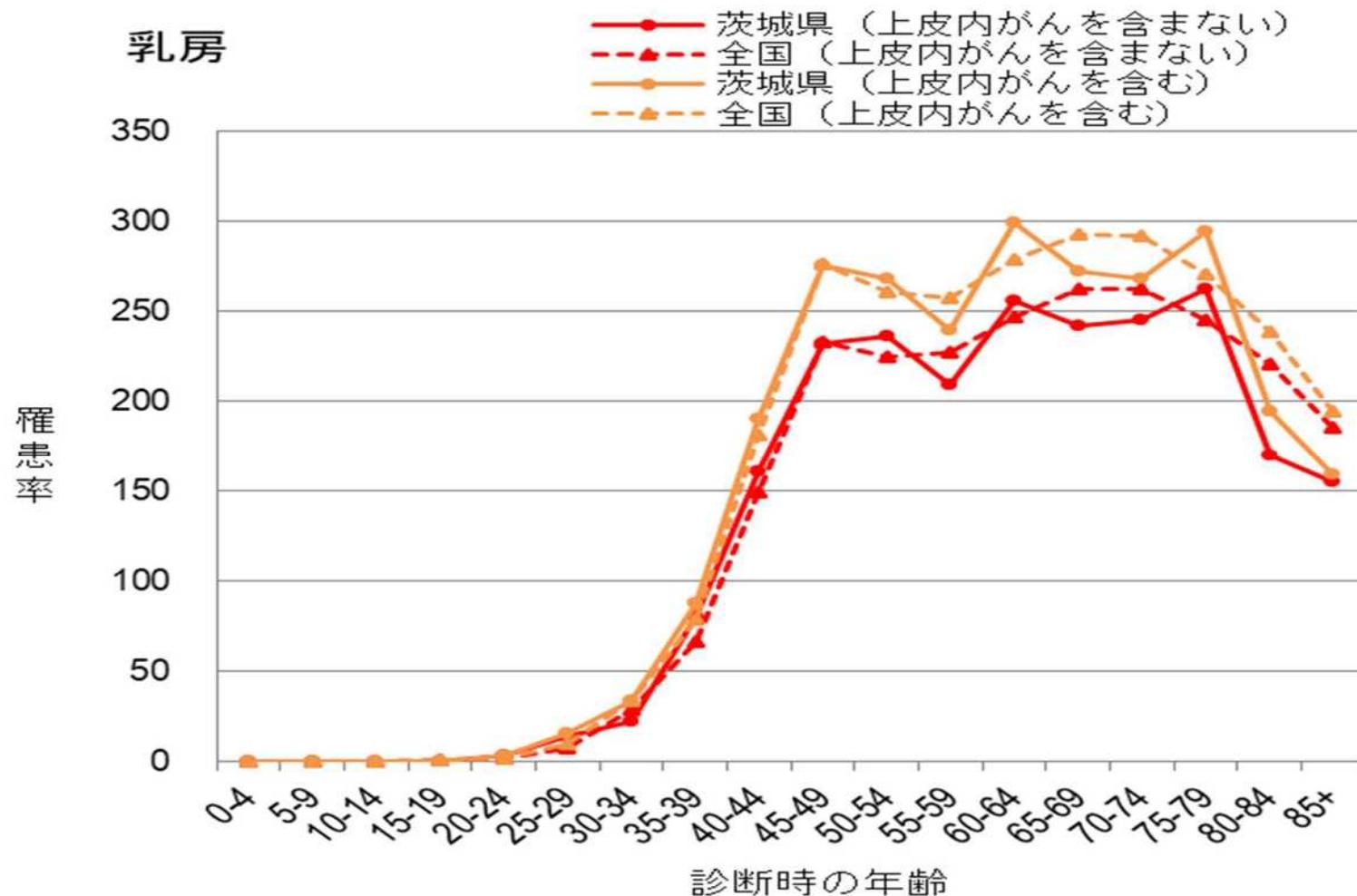
② 50人にひとり

③ 10人にひとり

④ 2人にひとり



乳がんの年齢別罹患率(人口10万人対)

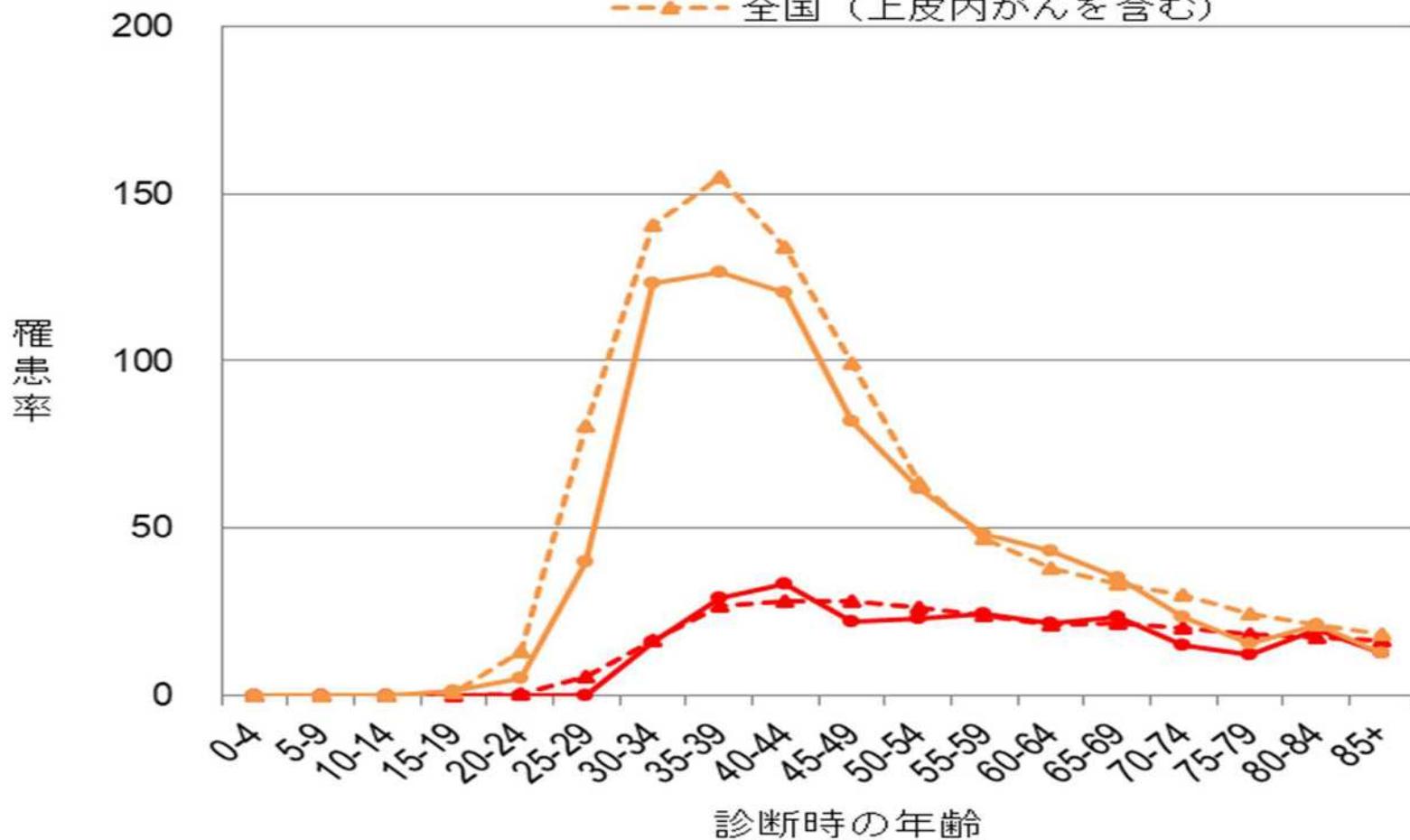


出典:「茨城県がん登録事業報告(2019年罹患集計)」

子宮頸がんの年齢別罹患率(人口10万人対)

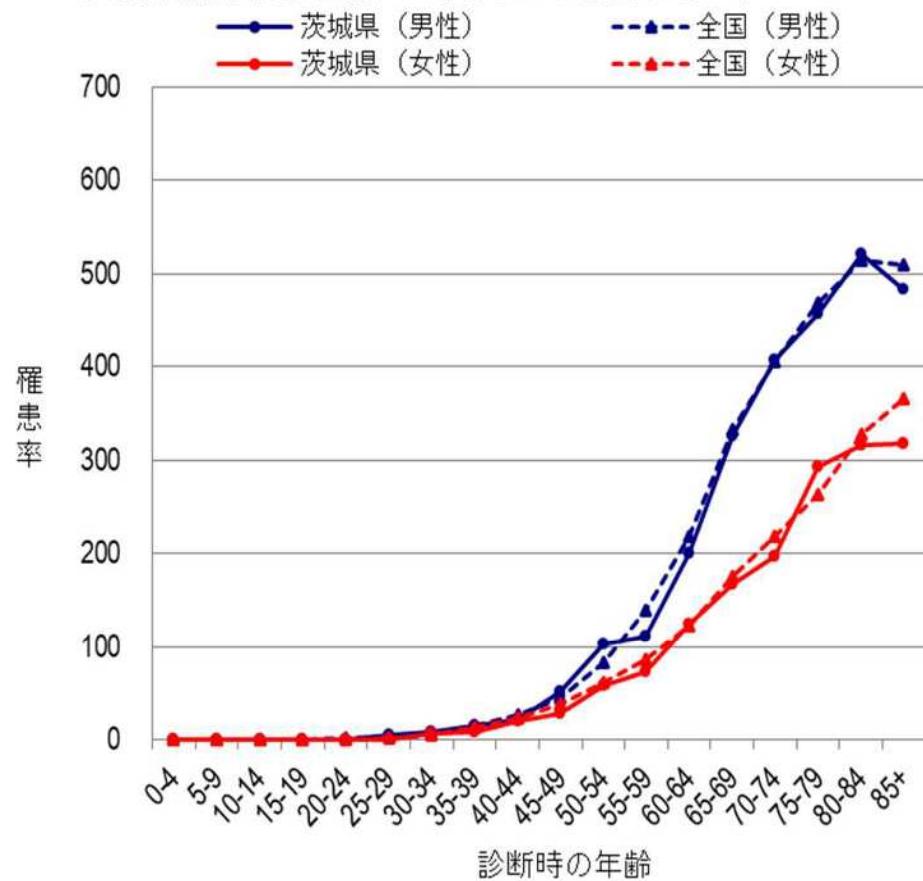
子宮頸部

茨城県 (上皮内がんを含まない)
全国 (上皮内がんを含まない)
茨城県 (上皮内がんを含む)
全国 (上皮内がんを含む)

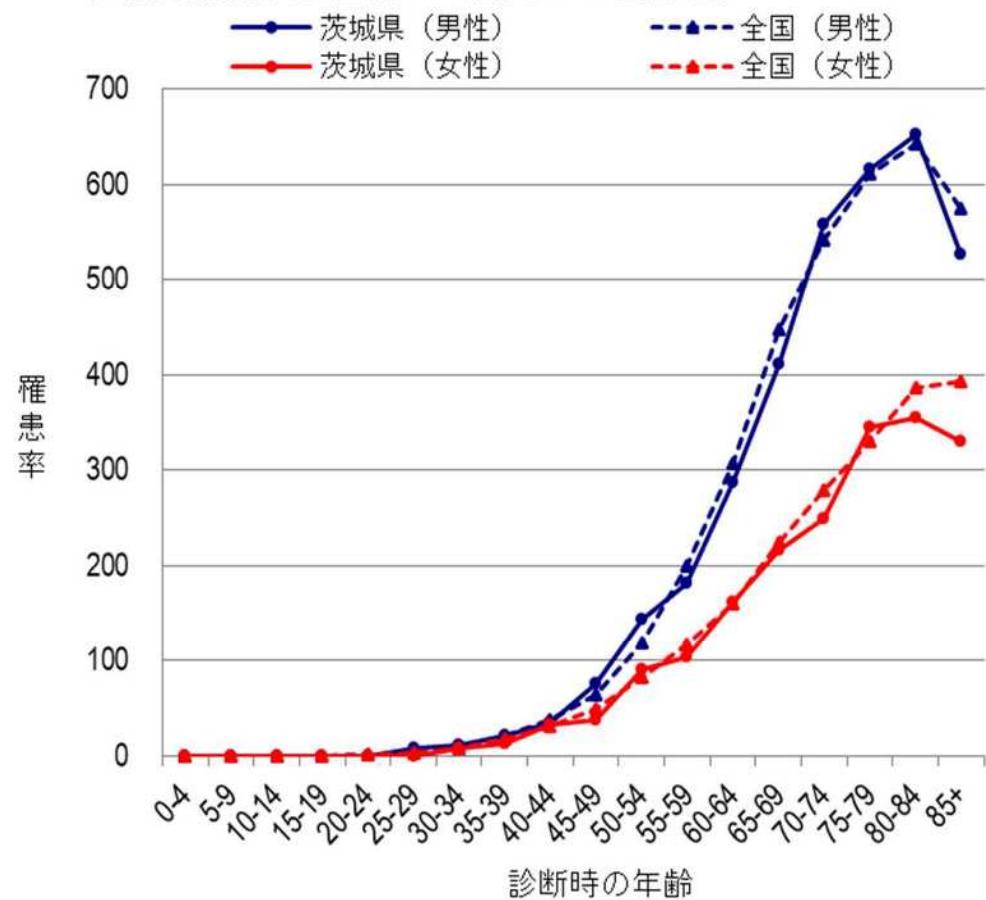


出典:「茨城県がん登録事業報告(2019年罹患集計)」

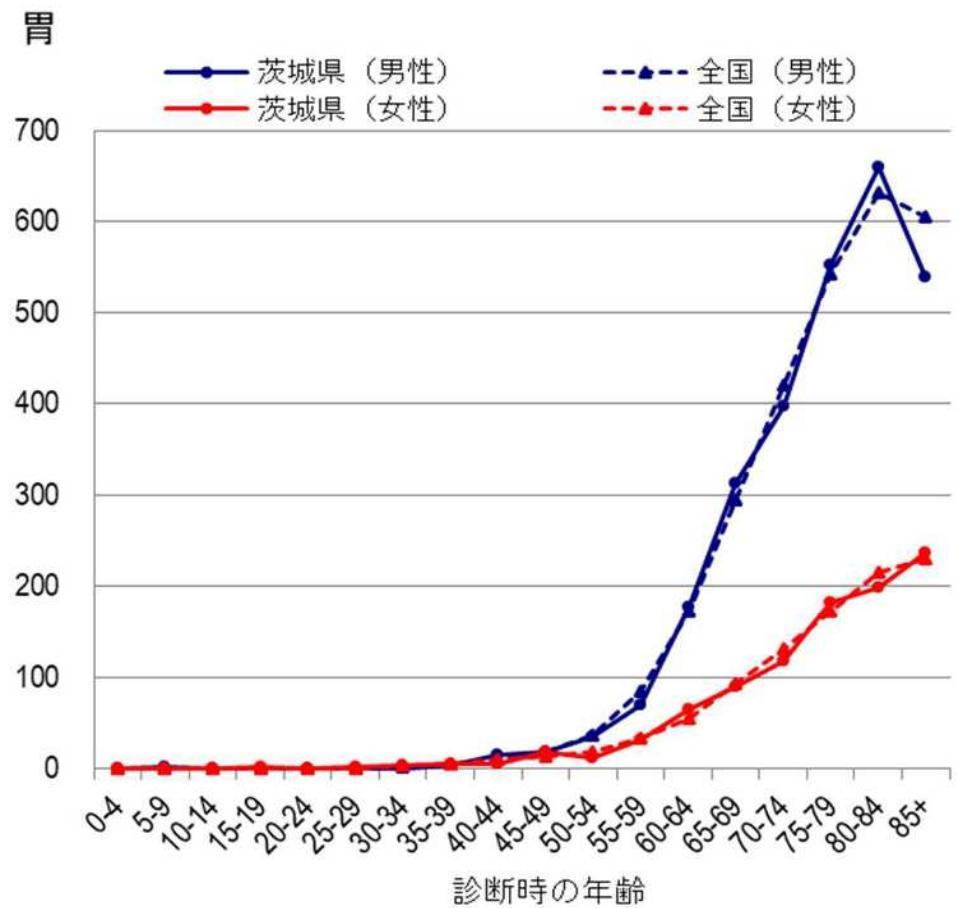
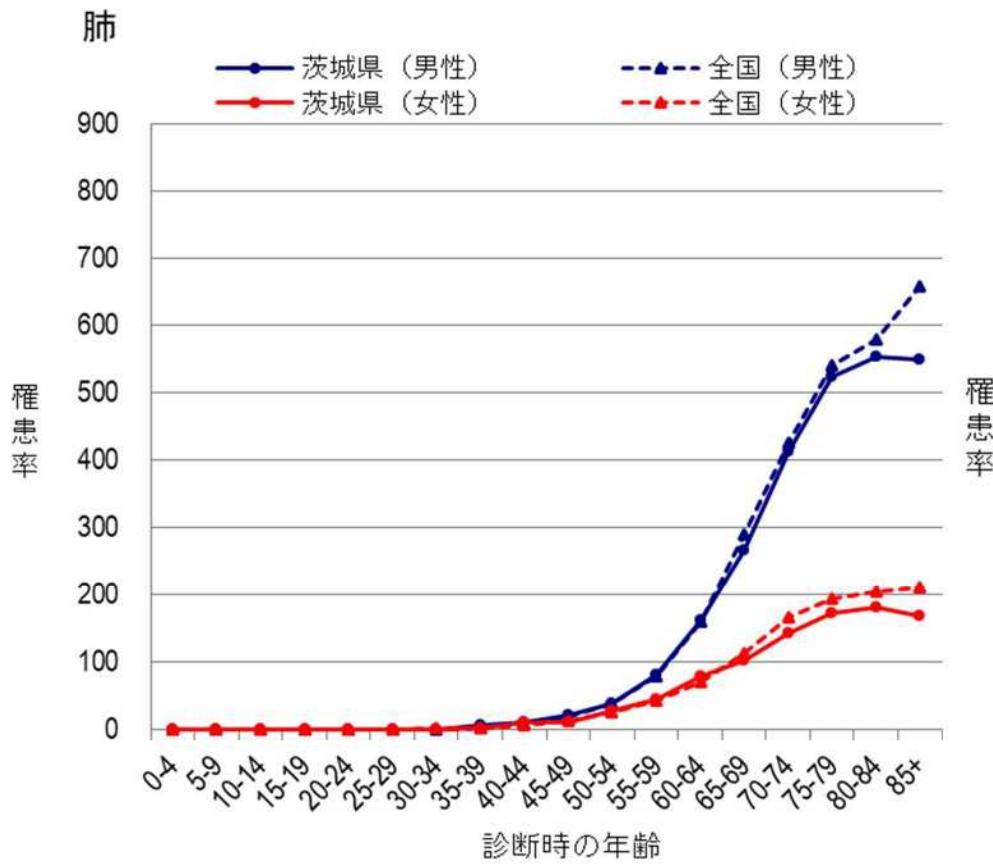
大腸(結腸及び直腸 上皮内がんを含まない)



大腸(結腸及び直腸 上皮内がんを含む)



出典:「茨城県がん登録事業報告(2019年罹患集計)」



出典:「茨城県がん登録事業報告(2019年癌患集計)」

茨城県のがん対策

茨城県がん検診を推進し, がんと向き合うための県民参療条例



(課題)

- 計画の検診受診率目標値50%に達していない
- がん対策をさらに強化していく必要がある



- 県議会議員提案で条例制定（平成27年12月18日）



- 第四次茨城県総合がん対策推進計画（H30～R5）に基づき、がん対策を推進

1 目的



- ・がん対策基本法の趣旨にのっとり、県の責務と県民など関係者の役割を明らかにし、がん対策に関する基本的な事項を定める



①がんによる死亡者数の減少

(75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少)

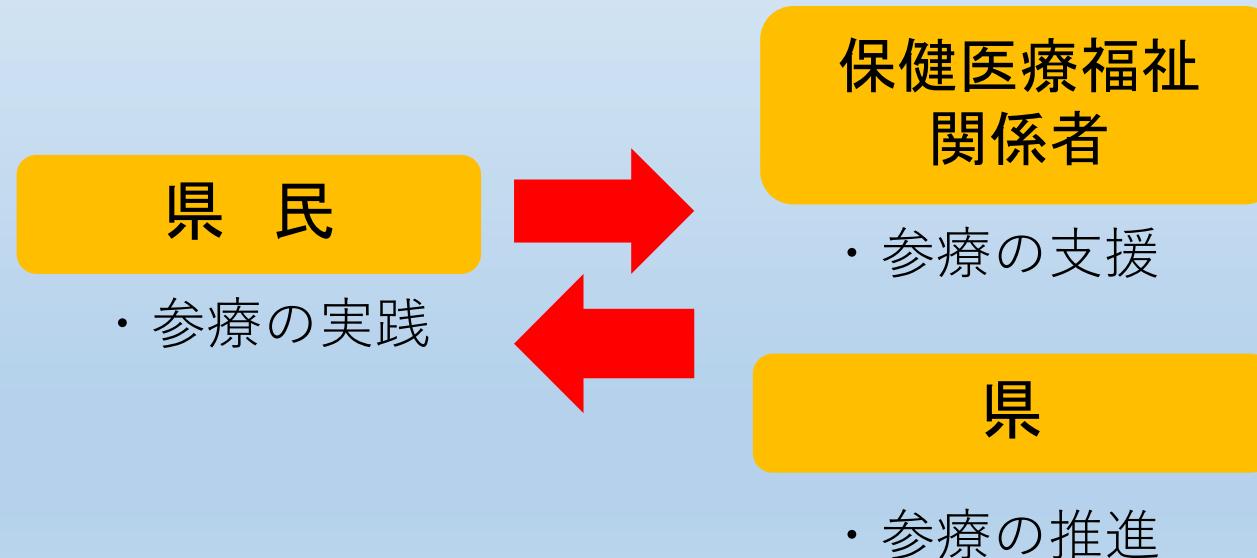
②がん患者とその家族の支援

③がんになっても、尊厳を保ちながら、安心して暮らす
ことができる社会の実現

2 参療

◆「参療」の定義◆

「がんに関する正しい知識を習得し、自身に提供されるがん医療を決定できることについて自覚を持って、がん医療に主体的に参画すること」



3 県の責務と県民等の役割



- ▶ 県：がん対策の策定・実施、参療の推進

連携・協力

- ▶ 市町村：がん予防や検診の実施、受診率向上対策
- ▶ 県民：がん予防、積極的・定期的な検診受診、参療
- ▶ 保健医療福祉関係者：
質の高いがん医療提供、患者の看護・介護・相談
- ▶ 事業者：検診を受けやすく働きながら治療できる環境
- ▶ 教育関係者：児童生徒へのがん教育

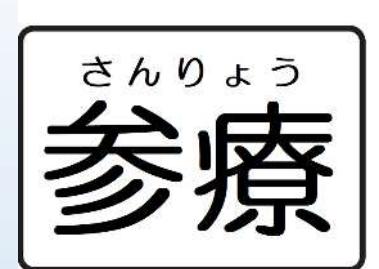
4 基本的施策

(1) がん予防の推進

(2) がん検診の推進

(3) がん医療の充実

(4) がん患者とその家族に対する支援



茨城県総合がん対策推進計画-第四次計画-

1 計画期間 平成30(2018)年度から令和5(2023) 年度まで

2 全体目標

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がん患者が適切な医療を受けられる体制の充実

がん患者が尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

3 主な取り組み

①がん教育とがん予防

がんに関する正しい知識の普及とがん予防を推進します。

②がん検診と精度管理

がんの早期発見のため「がん検診」を推進します。

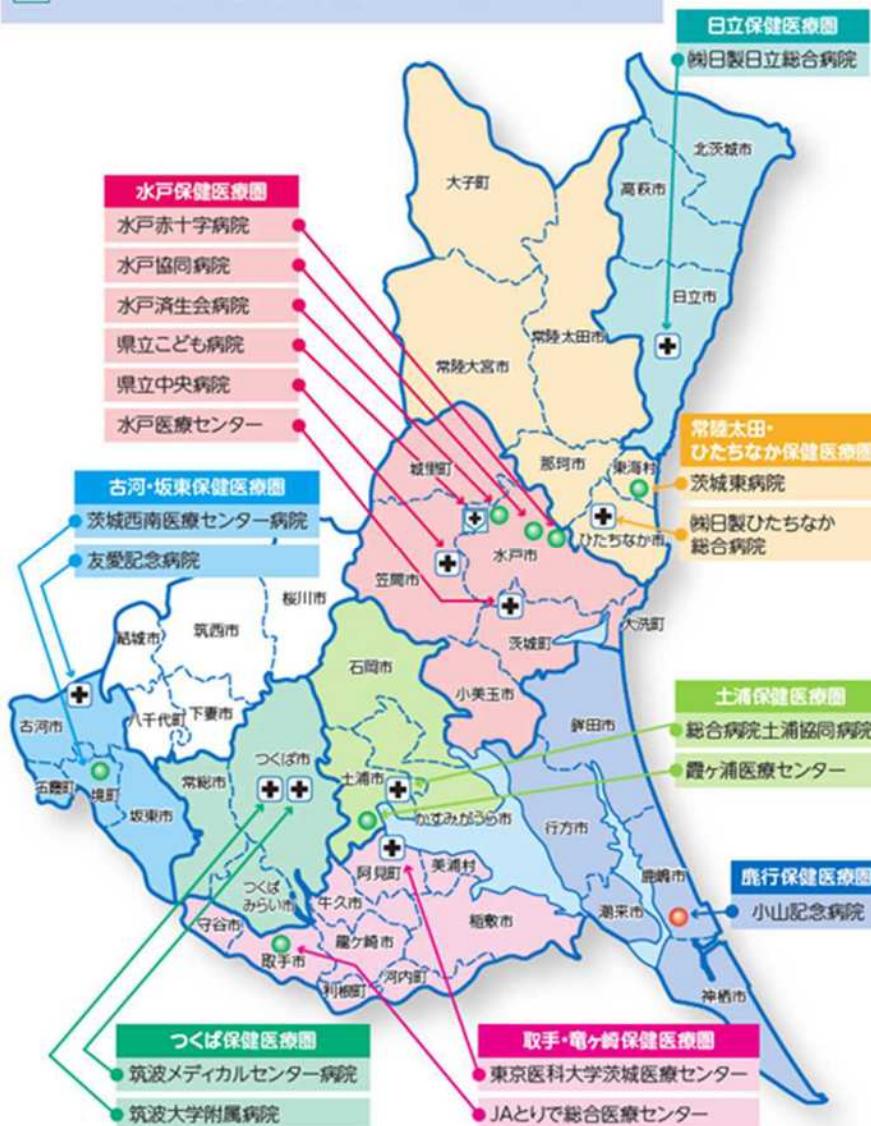
③がん医療提供体制と生活支援

がん医療提供体制づくりと併せて、がん患者等の生活支援を推進します。

④がん登録とがん研究

茨城県のがん実態を把握するため「がん登録」を推進します。





がん相談支援センターについて

がん診療連携拠点病院等：18箇所

- 利用できる制度などを一緒に考え紹介
- 病気のこと、治療のこと、療養のこと、制度のこと、お金のことなど何でも相談可能

まずは、近くの
がん相談支援センターに
相談しましょう

III 生活支援体制の整備

2 がん患者の離職防止や再就職のための就労支援体制の整備

【現状と課題】

平成30（2018）年度 第2回患者体験調査（成人）

〔厚生労働省委託事業国立がん研究センター〕の結果※より

がんで初めて治療・療養した以降の仕事状況について

○がんと診断された時の仕事について、

がん治療のために、「診断時、収入のある仕事をしていた」と回答したがん患者のうち、「退職・廃業した」と回答者の割合

茨城県 28.9% (全国 19.0%)

高い

○がんと診断された時の仕事について、

がん治療のために、「診断時、収入のある仕事をしていた」と回答したがん患者のうち、「休職・休業はしたが、退職・廃業はしなかった」と回答者の割合

茨城県 53.0% (全国 54.8%)

やや
低い

※各都道府県における参加施設の調査結果を県の代表として扱われており、サンプルされた病院の影響が大きい可能性があり、必ずしも他の都道府県との比較にむいていないことに留意

III 生活支援体制の整備

2 がん患者の離職防止や再就職のための就労支援体制の整備

【現状と課題】

平成30（2018）年度 第2回患者体験調査（成人）の結果より

退職のタイミングについて

○がんと診断された時の仕事について、
「退職・廃業した」と回答したがん患者のうち、
「がんの疑いがあり診断が確定する前、がん診断直後、診断後、
初回治療を待っている間」と回答者の割合

茨城県 69.5% (全国 56.7%)

高い

治療を始める前に就労の継続について、病院のスタッフから「話があった」と回答者の割合

茨城県 27.9% (全国 38.6%)

低い

III 生活支援体制の整備

2 がん患者の離職防止や再就職のための就労支援体制の整備

【現状と課題】

平成30（2018）年度 第2回患者体験調査（成人）の結果より

「治療と仕事を両立するための社内制度等を利用した」患者の割合

茨城県 37.6% (全国35.6%)

やや
高い

「治療中に勤務上の配慮がされている」と回答者の割合

茨城県 63.1% (全国65.1%)

やや
低い

- ・がん患者が働き続けることができる労働環境の整備について、企業（職場）に十分に理解されていない
- ・がんと診断された時から患者が必要とする情報が得られていない



- ・がん患者の雇用維持・促進啓発活動強化
- ・がん相談支援センター等による情報提供や相談支援

III 生活支援体制の整備

2 がん患者の離職防止や再就職のための就労支援体制の整備

【現状と課題】

(1) がん医療の進歩とがん患者の就労

治療と仕事の両立は、経済的、社会的、精神的にがん患者・家族を支える重要な問題

(2) がん患者の就労の現状

- ・がん患者の離職防止支援
- ・がんと診断された時から患者が必要とする情報を得られるよう支援

(3) がん患者、体験者等が働きやすい環境について

- ・柔軟な休暇制度や勤務制度など、治療と仕事の両立を可能とする社内制度を整備

(4) 医療現場でのサポート体制

- ・患者の症状や治療方針を職場関係者へ説明する手助けや、検査・入院日程を仕事の都合に合わせて調整する等、対応可能な就労支援が必要

(5) 県での取組み

- ・職場の労務担当者、産業医、相談支援センター、労働行政などと連携したがん患者の就労支援

III 生活支援体制の整備

2 がん患者の離職防止や再就職のための就労支援体制の整備

【取組・対策】

(1) 就労問題に関する課題の把握、関係者への働きかけ

現状把握	本県の就労問題の現状把握
相談体制	働きながら治療している患者からの相談 ⇒就労相談窓口の周知 離職者の再就職相談等 ⇒ハローワークとの連携強化
事業者	がんと診断された後の仕事について、退職する前に、がん相談支援センターや就労相談窓口等で適切な助言をもらうことへの理解促進
医療機関	がん患者の主治医などに対し、職業についての情報を集め、勤務形態に応じた検査や治療日程の設定、投薬内容の決定等について配慮

(2) 地域における就労支援の関係者による連携

地域における就労支援の関係者（経営者協会、日本労働組合総連合会、医療機関、茨城労働局等）と連携し、地域における治療と仕事の両立支援に取り組む

⇒**茨城県地域両立支援推進チーム会議**

治療と仕事の両立支援に係る関係機関の情報共有や今後の連携強化等を協議

茨城県 がん診療連携拠点病院等による就労支援の取組

拠点病院等への出張相談

- 平成26(2014)年7月～県内の拠点病院等の  がん相談支援センターに
社会保険労務士によるがん患者とその家族のための 無料就労相談窓口
を開設

実施内容		
対象者	がん患者とその家族	
利用方法	月1回、開設時間は3時間程度、日時は相談支援センターごとに設定、相談無料（予約優先）	
相談例	雇用問題	解雇の不安、休職後の復職や退職、治療と就労の両立の不安、職場にどこまで知らせるべきかほか
	労働・社会保険	傷病手当金申請関係等、障害年金、失業保険の受給要件等 ほか

働きながらがん治療を受けられている患者さんへ

仕事に関する相談窓口のご案内

治療を受けるにあたり、お仕事についての心配や悩みことはございませんか。がん患者さんやご家族を対象に、治療と仕事の両立を図ることができるよう、社会保険労務士が仕事に関する様々なご相談を無料でお受けいたします。

■ 仕事に復帰するか辞めるか迷っている。
■ 抗がん剤の副作用で業務に支障をきたしてしまうのではないかと心配。
■ 職場にがんであることをどこまで話したらよいのでしょうか。
■ 会社と短時間勤務について話し合いたいがどうすればよいでしょうか。
■ 傷病手当金はどのように申請すればよいのでしょうか。
■ 退職したら健康保険や年金はどうなるの？

予約優先です

このようなご相談について、下記の各がん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院でお受けしております。

開催日 各病院の **がん相談支援センターまで**

* 通院している病院に通わざりご利用できます。予約優先制。
* 就職先のご紹介をすることはできませんので、ご了承ください。
* ご相談内容の秘密は守ります。安心してご相談ください。

就労相談窓口

社会保険労務士が仕事に関する様々なご相談を無料でお受けいたします【予約優先】

• 茨城県立中央病院 毎月第4水曜日 13~16時 TEL : 0296-78-5420	• (独)国立病院機構水戸医療センター 毎月第4木曜日 13~16時 TEL : 029-240-7711 (代)
• (株)日立製作所日立総合病院 毎月第2水曜日 13~16時 TEL : 0294-23-8730	• (株)日立製作所ひたちなか総合病院 毎月第1木曜日 13~16時 TEL : 029-354-6843
• 総合病院土浦協同病院 毎月第4水曜日 13~16時 TEL : 029-830-3711 (代)	• 筑波大学附属病院 毎月第3木曜日 13~16時 TEL : 029-853-7970
• 筑波メディカルセンター病院 毎月第1木曜日 13~16時 TEL : 029-851-3511 (代)	• 東京医科大学茨城医療センター 毎月第3水曜日 13~16時 TEL : 029-887-1161
• 友愛記念病院 毎月第2木曜日 13~16時 TEL : 0280-97-3353	• 茨城西南医療センター病院 毎月第2水曜日 13~16時 TEL : 0280-87-6704
• 医療法人社団善仁会 小山記念病院 毎月第3水曜日 13~16時 TEL : 0299-85-1133	

[がん診療連携拠点病院等における相談実績] (令和5年3月末現在)

病院名	所在地	窓口開設日	相談件数			
			R1	R2	R3	R4
茨城県立中央病院	笠間市鯉淵	毎月第4水曜日	2	—	6	12
(独) 国立病院機構水戸医療センター	東茨城郡茨城町桜の郷	毎月第4木曜日	14	—	6	5
(株)日立製作所日立総合病院	日立市城南町	毎月第2水曜日	8	9	10	—
(株)日立製作所ひたちなか総合病院	ひたちなか市石川町	毎月第1木曜日	13	1	—	—
総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野	毎月第4水曜日	13	9	8	8
筑波大学附属病院	つくば市天久保	毎月第3木曜日	10	7	8	11
筑波メディカルセンター病院	つくば市天久保	毎月第1木曜日	14	4	3	8
東京医科大学茨城医療センター	稲敷郡阿見町中央	毎月第3水曜日	5	10	14	12
友愛記念病院	古河市東牛谷	毎月第2木曜日	5	1	—	2
茨城西南医療センター病院	猿島郡境町	毎月第2水曜日	4	1	—	3
医療法人社団善仁会 小山記念病院	鹿嶋市厨	毎月第3水曜日	1	—	—	8
合計			88	42	55	69

※(株)日立製作所ひたちなか総合病院は、H27.8～開設。

※医療法人善仁会 小山記念病院は、H29.4～地域がん診療病院、H30.5～開設。

※茨城西南医療センター病院は、H31.4～茨城県がん診療指定病院。



がん、脳卒中、心疾患、肝炎、糖尿病、難病・・・
病気になったら仕事を辞めなくてはいけない？

思いがけない病気の診断を受けるのは衝撃的なことです。でもすぐに仕事を辞めないでください。もしかしたら、今まであなたが大切に積み上げてきたものを失ってしまうことになるかもしれません。

離職前にまずは相談しましょう！

治療と仕事の両立支援とは

病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられる社会を目指す取り組みです。

治療と仕事の両立のための手順（例）



茨城県地域両立支援推進チームとは

茨城県内の実状に応じた両立支援を効果的に進め、病気を抱える労働者が活躍できる環境を整備することを目的として、茨城県内の使用者団体や労働団体のほか、医療機関、県などの両立支援を推進する様々な関係者で構成するチームです。

事務局：厚生労働省茨城労働局労働基準部健康安全課 (029-224-6215)

いばらき

無料です

みんなのがん相談室



茨城県看護協会では、県の委託により、協会内にがん相談窓口を開設しています。がんに関する様々な相談に専門の相談員が応じます。ひとりで悩まず、お話ししてみませんか？秘密は厳守いたします。

場 所：茨城県保健衛生会館1F（水戸市緑町3丁目5番35号）

電話番号：029（222）1219

開所時間：平日9時00分から16時00分まで

委託先：公益社団法人茨城県看護協会

相談員：看護師などの専門職



社会参加サポート事業

がん治療を受けている方の就労等の社会参加を応援するため、**ウィッグ（かつら）**、**乳房補整具**の購入費用を補助します。



若年患者療養生活サポート事業



若年者（20～39歳）のがん患者の方が、住み慣れた生活の場で、安心して自分らしく日常生活を送れるよう、**福祉用具の購入や貸与**を受けた費用を補助します。

妊 孕 性 溫 存 治 療 費 等 補 助 事 業

妊孕性（にんようせい）=妊娠するための力

がん治療の副作用により生殖機能が低下、あるいは失われることがあります。そのため、がん治療の前に受精卵・卵子・卵巣組織、精子を採取し長期的に凍結保存する「妊孕性温存療法」を行うことで将来子どもを持つ可能性を残すことができ、そのための費用を補助しています。

また、がん等の治療で妊孕性が低下する前に保存を行った胚（受精卵）、未受精卵子、卵巣組織、精子を使用して妊娠を目指す治療の「温存後生殖補助医療」を行うための費用も補助しています。



茨城県がん先進医療費 利子補給金助成事業のご案内

がん先進医療の治療費を金融機関から借り入れた場合の利子を県が補助します。これにより、先進医療の治療費が、実質的に無利子で借り入れできます。

【対象金融機関】

- 常陽銀行
- 筑波銀行
- 水戸信用金庫
- 結城信用金庫
- 茨城県信用組合

借入上限
300万円
以内

金利
6%以内
(保証料率含む)

償還期間
7年以内
(84か月)

※1年以上県内に住所を有していることや、
患者の世帯の課税総所得が600万円以下であることなどの条件があります。
詳しくは、県健康推進課までお問い合わせください。（TEL029-301-3224）

ご清聴ありがとうございました

茨城県総合がん対策推進計画－第四次計画－スローガン

がんを知り がんと向き合う

～県民の参療を目指して～